



ひよこクラブ「体操教室」

2月13日（木）に川村侑香里さんを講師として「体操教室」を開催しました。川村さんには今年度「体操教室」や「ファミリー運動会」で計4回お世話になりました。毎回親子で楽しめる運動を計画していただき、とても充実した時間がすごせました。



ひよこクラブ「親子遊び」

2月27日（木）乳幼児教育学級で「親子あそび」をしました。講師の吉野久美子さんに絵本の読み聞かせ、おひなさまの製作、手遊びを指導していただきました。子どもたちがお母さんと一緒に興味を持って参加していました。



ひよこクラブ 今後の予定

3月13日（木）

『閉級式・手形をつくろう』

講師：多田繭香さん



乳幼児教育学級（ひよこクラブ）教室生募集のお知らせ

令和7年度乳幼児教育学級の教室生を募集します。体操教室や季節の行事など楽しい催しを考えています。楽しく遊んでたくさんお友達を作りましょう。

対象：三木市内在住の1歳から4歳までの子どもと保護者

開催日：おおむね月2回木曜日 10:00～12:00

参加費：無料（ただし、材料費などの実費負担あり）



令和7年度狂犬病予防注射(集合注射)会場のご案内

犬を飼っておられる方は、年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。

細川地区の集合注射会場は左記のとおりです。

<問い合わせ先>

三木市生活安全課 82-2000（内戦）2387

吉川支所地域振興課 72-0180（内戦）133



令和7年4月11日（金）

入野バス停下	13:00～13:15
上南公民館駐車場	13:25～13:35
下南バス停前	13:45～13:55
下芝原バス停前	14:05～14:15
細川西公民館前	14:30～14:45

町ぐるみ健診ネット予約 操作説明会を開催

令和7年度から町ぐるみ健診の予約方法が2種類に変更になります。

- ①ネット予約（24時間いつでも予約・変更・キャンセルが可能）
- ②予約専用ダイヤル（平日9時～17時）

講座に参加し、スマートフォンで健診の予約を取ってみましょう。

一度登録しておく次回からスムーズに予約することができます。

開催日時：令和7年4月22日（火） 9時30分～11時30分

場 所：細川町公民館 講座室

参 加 者：先着20名

持 ち 物：町ぐるみ健診パンフレット

スマートフォン（メールアドレスが必要です）

※迷惑メール防止設定をしている方は info@kenshin.mrso.jp からのメールを受信できるように設定してお越しください。



参加者募集！



【お問い合わせ・申し込み】
健康増進課 86-0900

地域学校 染物教室

2月22日（土） 福本麻由美さんのご指導で染物教室を開催しました。今回は茜という多年植物の根を使ってシルクの靴下を染めました。世界に一つしかない自分靴下ができました。



細川町に移動販売車が来ています！

昨年8月より毎週火曜日、「コープこうべ移動店舗」が来ています。

細川中上公民館⇒11時20分～

細川町公民館⇒13時30分～

まなびの郷みずほ⇒14時10分～

（滞在時間は30分です）



スプリングスクール館外研修

日 時 3月28日（金）
8：30～16：00

行 先 バンドー神戸青少年科学館と神戸空港
※参加者を募集しています



令和6年度の公民館事業も残りわずかとなりました。講座や研修などで一部参加者が思うように集まらないこともありましたが、皆様方のご協力のもと、無事に多くの催しを開催することができましたことを心より感謝申し上げます。来年度も皆様のご参加、ご協力をお待ちしております。

細川町公民館 職員一同

昭和64年1月1日発行の「公民館だより（No.57）」掲載の『ふるさとたんほう47 <小川谷割>』を紹介します。

復刻版

ふるさとたんほう 小川谷割 47

現社会においては官公庁を初めほとんどの会社や団体は三月の年度末を以て決算期とされているが細川町を含めて農村地帯には古くからの習慣により十二月の年末決算をされているのが現状である。こうした事は、末端の自治行政を預かる区長の任期に関連しているのであるが、十二月に入ると各部落では村割を初め宮割や寺割、池割などいろいろな割、決算が行なわれている。この際、小川谷ではあらゆる割に先だって谷割が行われる。



谷割とは小川谷十二ヶ部落の区長によりその一ヶ年の小川谷としての諸経費を各戸に賦課徴収されると共に谷の定規として玄米、白米、餅米の価格並びに日役賃金が決定される。この定規に基づいて部落割を初めすべての割、決算が行われるのである。

小川谷にとっては、谷割は極めて重要な存在である。こうした慣習は古来遠の意見を総合しても、明治以前より存在していた事は事実のようだ。江戸時代、小川谷十二ヶ部落は長い間明石藩領として大庄屋安福氏（下南）の支配下におかれたことが、谷としてのまとまりと、こうした習慣を残したものである。

この谷割により部落相互の連携と親睦並びに割費用の均衡がはかられた。

昭和初期の旧細川村時代、小川谷の村道（現在の県道）が改修された際、地元負担金を年賦により谷割に計上された時代もあったが、現在では小川谷十二ヶ部落より谷の折衝寺である法輪寺に寄進される玄米一石分（百五十キロ）が主たる入費として計上されているようだ。

法輪寺では毎年二月初午には小川谷三百戸の安全を祈願して多数の山伏を招いて盛大に薪燈護摩が行われている。

谷割は各部落の一年交代の当番制により継承され谷割台帳が保存されている。

小川川の静かなほとりに拓れた三百戸の永い永い営みと、歴史の中に育まれた谷割や折衝寺という制度に先人達の英知と息吹が感じられる。

文 信国 清

郷土の生んだ藤原惺窩先生は、我が国、朱子学の開祖と仰がれた人であります。その弟子には林羅山、松永尺五、那波活所、堀杏庵が四天王として有名である。中でも羅山は慶長十一年幕府に仕えてから、常に政治の表舞台で一個の官僚として活躍し、ついに徳川封建国家の政治や教学の方針を決定する政策上の原理を作り上げた。

惺窩は学問の自由を守るため、徳川家康より再三の仕官の進めを断り、常にフリーの学者として、赤貧に甘んじて、洛北市原に山荘を構え、学究に励んだ。

東大の今中寛司教授は、著書「藤原惺窩」の末尾を次のように記している。

『要するに、惺窩の学は羅山に受け継がれたという今までの学界の定説は間違いで、惺窩学は広く豊かで、高い教養人の学として羅山学とは比較にならない本格的な学問であった。』

そして、それは以後京都における京学派の伝統となつて今に及んでいる。

惺窩の日本史上における偉大な役割はここにあったと言わねばならない。』と結んでいる。

藤原惺窩と林羅山は師弟であり、ともに高名な朱子学者であるけれども、歩んだ道は対照的であった。

文責 信国 清

※次回は『ふるさとたんほう48 <新嘗祭献穀田>』を掲載します。お楽しみに。



細川町公民館カレンダー

〒673-0713
三木市細川町豊地55-1
発行 細川町公民館
☎ 0794-86-2059
fax 0794-86-2870
(令和7年4月)

日	曜	行事予定	開催時間	備 考
1	火			✳移動店舗
2	水			
3	木			
4	金	民生委員児童委員会 	19:00～	
5	土	スポーツ21 ステップエクササイズ 講師: 川端 敦子 さん	12:30～	
6	日			
7	月			
8	火	細川町区長協議会	19:00～	✳移動店舗
9	水	高齢者バス等運賃助成券等交付(福祉課)	9:00～12:00	細川町公民館大会議室
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月			
15	火			✳移動店舗
16	水			
17	木			
18	金			
19	土	スポーツ21 フープエクササイズ 講師: 川端 敦子 さん	12:30～	
20	日	第28回細川杯グラウンドゴルフ大会(雨天中止)	9:00～	星陽グラウンド(じゃがいもの家)
21	月			
22	火	スマホ講座『町ぐるみ健診の予約について』 (健康増進課)	10:00～	✳移動店舗
23	水	子育てキャラバン 細川ふれあいバス総会・定例会	10:00～ 13:30～	
24	木	細川ふれあいサロン『なごみ会』	10:00～	
25	金	細川町豊かな町づくり推進協議会運営委員会	19:00～	細川町公民館 中会議室
26	土			
27	日			
28	月			
29	火	細川地区戦没者追悼式 昭和の日 休館日	10:00～	忠魂碑前(雨天時:細川町公民館)
30	水	月末休館日		✳移動店舗 

*掲載内容は、3月8日現在のものです。内容変更が生じる場合もありますので その点ご了承ください。

*日曜日の公民館閉館時間は午後5時です

